

処方日数制限のお知らせ

当院では、厚生労働省が進める処方期間の短縮化の方針に基づき、**9月2日（月）**より一般の内服薬に関しては原則 30 日以内の処方制限をかけさせていただきます。やむを得ない理由で、30 日以上処方に関しては一度、主治医もしくは医事課にご相談くださいませ。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い致します。

※麻薬、向精神薬、新薬は診察によって、処方日数も変更になる場合もございますので、ご理解願います。



令和元年 7 月 1 日

行徳総合病院 病院長